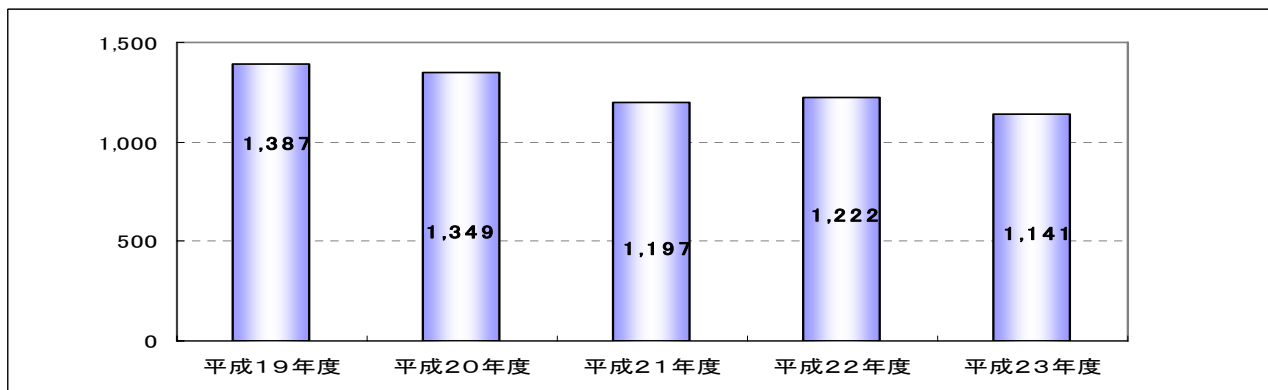


1 総合労働相談の状況

鳥取労働局では、労働局内及び県内3カ所の労働基準監督署内に労働問題に関するあらゆる相談にワンストップで対応するための総合労働相談コーナーを設置しています。

このうち、労働基準法上の違反を伴わない労働条件の引下げや不当解雇など、いわゆる民事上の個別労働紛争に関する相談（「個別労働紛争相談」）は1,141件（前年度1,222件）であり、平成19年度以降において年間千件を超える高い水準が続いています（第1図）。

第1図 個別労働紛争相談件数の推移



2 個別労働紛争の相談状況

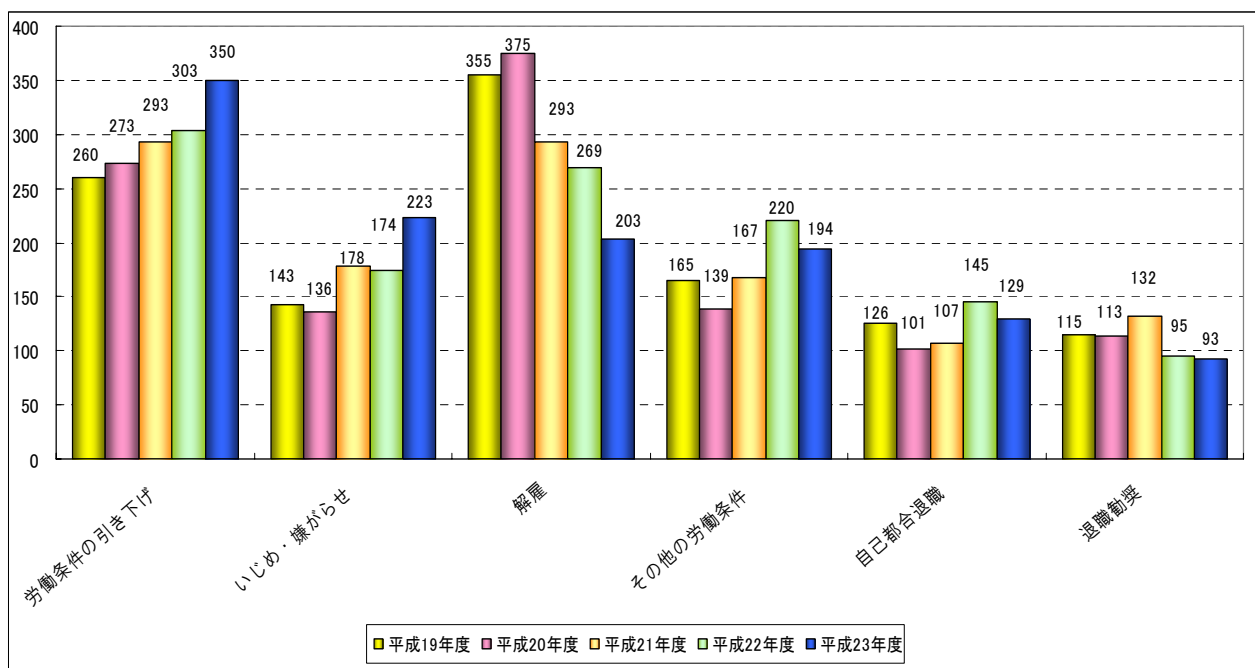
（1）相談内容別

平成23年度に寄せられた個別労働紛争相談の内容は、「労働条件の引き下げ」に関する相談が350件と最も多く寄せられました。（第2図）。

特に「労働条件の引き下げ」の相談は年々増加傾向にあり、個別労働紛争解決制度が始まった平成13年度以降、過去最高の件数となっています。また、「いじめ・嫌がらせ」の相談が高い伸びを見せており紛争内容の多様化がうかがえるほか、前年度に約3割の増加がみられた「その他の労働条件」の相談も高どまりの状態が続いています。

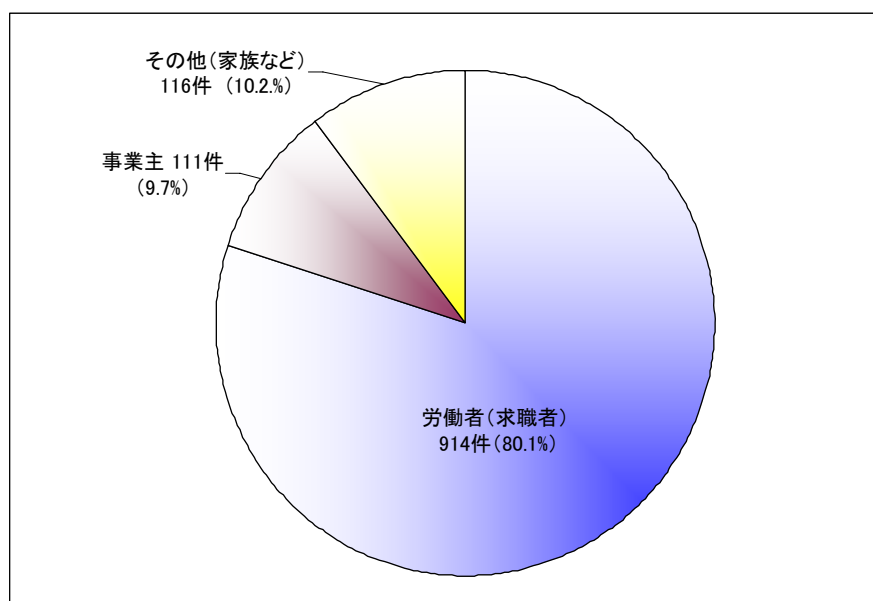
こうした一方で「解雇」の相談は減少傾向となっています。

第2図 個別労働紛争相談の主な内容別件数推移



(2) 相談者の種類別

平成 23 年度に個別労働紛争相談をした相談者の割合は、労働者（求職者を含む。）が 80.1%（914 件）と大半を占め、事業主からの相談は 9.7%（111 件）、その他（※家族・知人など）が 10.2%（116 件）となっています。（下図）

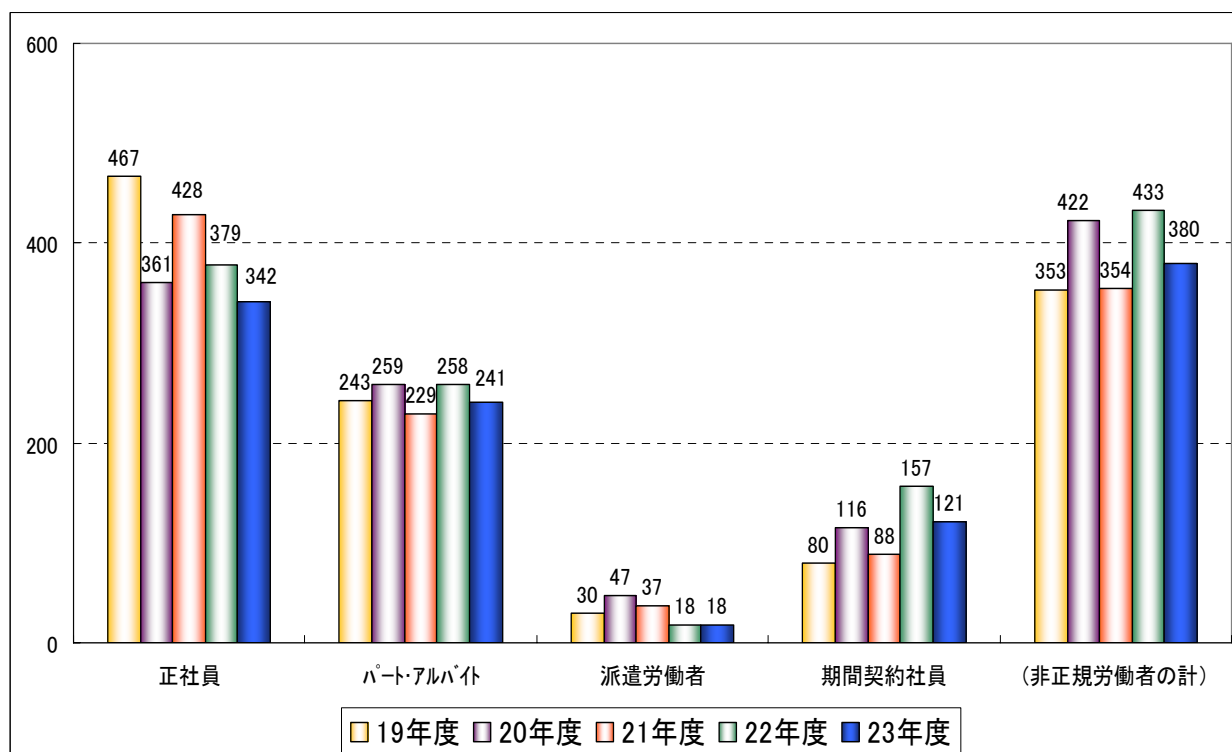


(3) 個別労働紛争における労働者の就労状況別

平成 23 年度に相談があった個別労働紛争における労働者の就労状況を見ると、正社員の紛争が最も多く 342 件であり、次いでパート・アルバイト、期間契約社員の順となっています。

正社員、非正規労働者とも前年度より個別労働紛争相談件数は減少しています（第 3 図）。

第 3 図 個別労働紛争相談における労働者の就労状況別件数

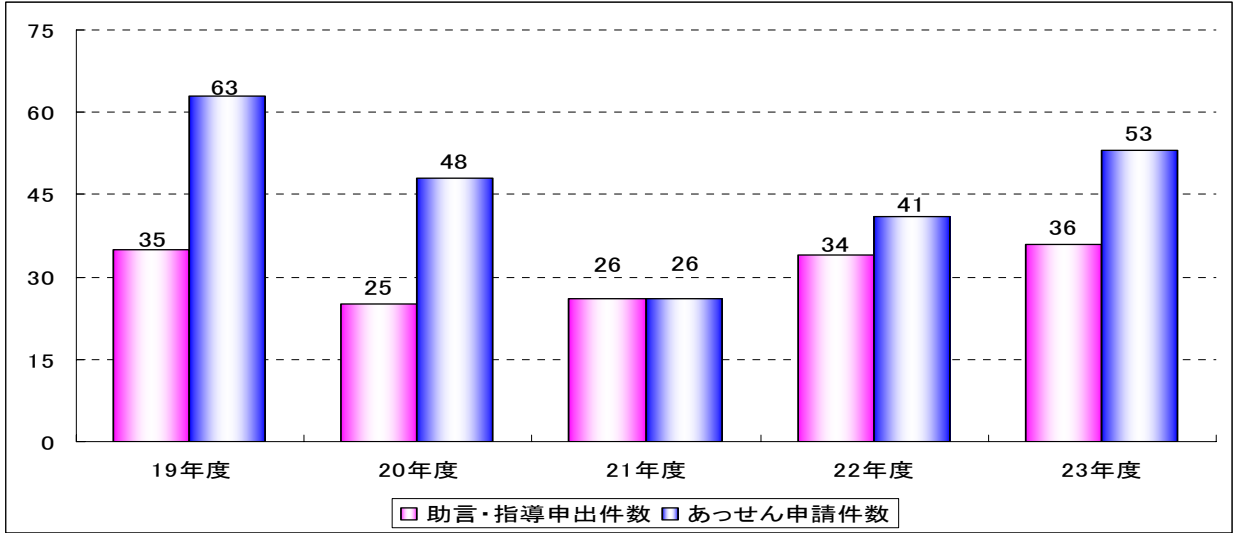


3 鳥取労働局長による助言・指導及び紛争調整委員会によるあっせんの受付状況

個別労働紛争を迅速かつ適正な解決を支援するために、個別労働紛争解決制度において労働局長による助言・指導、紛争調整委員会のあっせん等の解決援助サービスを提供しています。

平成23年度における助言・指導の申出件数は36件であり、あっせん申請の受理件数は53件と、いずれも前年度より増加しました（第4図）。

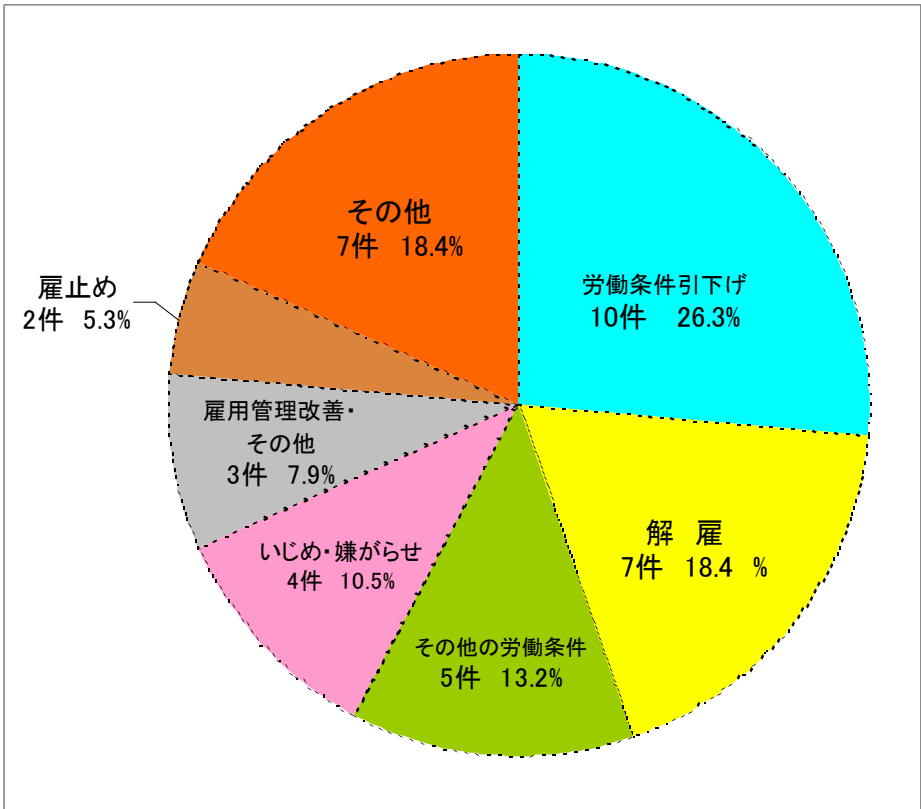
第4図 助言・指導及びあっせんの受理件数



4 鳥取労働局長による助言・指導の主な内容

平成23年度に受理した助言・指導の申出内容は、「労働条件の引下げ」に関するものが10件（26.3%）と最も多く、次いで「解雇」が7件（18.4%）、「その他の労働条件」5件（13.2%）などとなっています（第5図）。

第5図 助言・指導の申出内容別

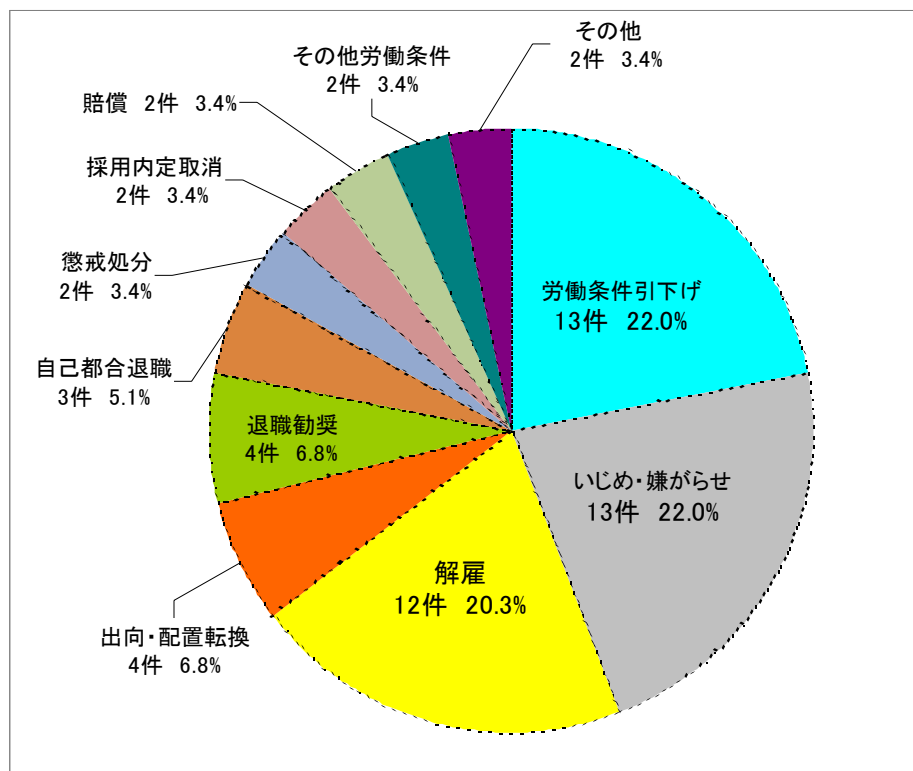


【助言・指導とは】
個別労働紛争の問題点を指摘し、紛争当事者に対して解決の方向を示唆することにより、自主的に紛争を解決することを促進する制度です。

5 鳥取労働紛争調整委員会によるあっせんの主な内容

平成 23 年度に受理したあっせん申請の内容は、「労働条件の引き下げ」と「いじめ・嫌がらせ」が最も多く、それぞれ 13 件（22.0%）、次いで「解雇」に関するものが 12 件（20.3%）などとなっています（第 6 図）。

第 6 図 あっせん申請の紛争内容別



【あっせんとは】

紛争当事者の間に公平・中立な第三者として学識経験者が入り、双方の主張の要点を確かめ、双方から求められた場合には両者が採るべき具体的なあっせん案を提示するなど紛争当事者間の調整を行い、話し合いにより紛争の解決を図る制度です。

平成 23 年度にあっせんの手続きを終了した 52 件（前年度の繰越分を含む。）のうち、解決したものは 28 件（54%）であり、紛争当事者の一方が手続きに参加しない等の理由であっせんに打切ったものが 22 件（42%）、申請の取下げ等が 2 件（4%）となっています。

個別労働紛争解決制度の運用状況

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

- 1 総合労働相談コーナーに寄せられた相談 4,508件
相談者の種類
労働者 2,386件 事業主 1,259件 その他 863件
- 2 民事上の個別労働紛争に係る相談の件数 1,141件
(1) 相談者の種類
労働者 914件 事業主 111件 その他 116件

(2) 紛争の内容 (内容の内訳は複数にまたがる事案もあるため合計が1,487件となる。)
解雇 203件 労働条件の引下げ 350件 在籍出向 5件 配置転換 41件
退職勧奨 93件 懲戒処分 17件 ※採用内定取消 14件 雇止め 51件
昇給・昇格 5件 自己都合退職 129件 その他の労働条件 194件
育児・介護休業等 23件 募集 2件 採用 6件 定年等 3件
雇用管理改善 25件 労働契約の承継 3件 いじめ・嫌がらせ 223件 賠償 51件
その他 49件
※採用内定取消は一般求人に係る採用内定取消に係る相談件数であり、学卒者に
係る採用内定取消は含まれていない。
- 3 労働局長による助言・指導の件数
(1) 助言・指導の申し出の受付を行った件数 36件
紛争の内容 (申出内容が複数にまたがる事案もあるため、合計が38件となる。)
解雇 7件 労働条件の引下げ 10件 在籍出向 1件 雇止め 2件
自己都合退職 1件 その他の労働条件 5件 定年等 1件
雇用管理改善 3件 いじめ・嫌がらせ 4件 その他 4件

(2) 助言・指導の手続きを終了した件数 36件
終了の区分
助言(口頭、文書)の実施 36件 (うち解決したもの 20件)
取下げ 0件
- 4 紛争調整委員会によるあっせんの件数
(1) あっせんの申請の受理を行った件数 53件
紛争の内容 (申請内容が複数にまたがる事案もあるため、合計が59件となる。)
解雇 12件 労働条件の引下げ 13件 配置転換 4件 退職勧奨 4件
懲戒処分 2件 採用内定取消 2件 昇給・昇格 1件 自己都合退職 3件
その他の労働条件 2件 雇用管理改善 1件 いじめ・嫌がらせ 13件 賠償 2件

(2) あっせんの手続きを終了した件数 52件
終了の区分
当事者間の合意の成立 28件 (解決は27件)
申請の取下げ 2件
打ち切り 22件